

募集・選考に関するよくあるご質問について

① 応募の流れを教えてください。

- 1) まずは、令和5年度オンライン交流入力フォーム (<https://form.cao.go.jp/youth/opinion-0287.html>) に必要事項（メールアドレス等）を入力します。
- 2) 内閣府から掲載情報を基に、登録されたメールアドレス宛てに、参加申込書提出先の内閣府メールアドレスをお伝えします。
- 3) 同アドレス宛に記入済みの参加申込書を提出してください。参加申込書は内閣府の募集ページからダウンロードできます。 (<https://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/bosyu-2023.html>)
こちらで応募完了です。

② 参加申込書はエクセル形式とPDF形式がありますが、どちらを使用すべきですか。

エクセル形式で作成・提出してください。
(エクセル表をPDF変換する必要はありません。)
難しい場合は、PDFに手書き等で記入をお願いいたします。

③ 健康診断書について

(1) 健康診断書について、様式や受診が必須の項目は定められているのでしょうか？
→特に様式や必須の項目は定めていないため、大学や勤務先で一般的に実施されている定期健康診断や、それと同等の項目が受診されているのであれば構いません。
ただし、項目が少なく健康か判断できかねる場合は、再提出していただく可能性もあります。

(2) 健康診断書は外国語のものでもいいのでしょうか？

→英語で記載されており、(1)の条件を満たすものであれば構いません。
※英語以外の外国語の診断書は不可

(3) 健康診断書は写しの提出でもいいのでしょうか？

→写しでも構いません。
※ただし、複写無効となっている健康診断書の写しは不可

(4) 健康診断書は人間ドックの結果でもいいのでしょうか？

→(1)の条件を満たすものであれば人間ドックの結果でも構いません。

(5) 健康診断書は健康診断証明書でもいいのでしょうか？

→(1)の条件を満たす診断項目及び結果が記載されている健康診断証明書であれば構いません。

④ ワクチン接種の有無は合否に影響しますか。

→安全・健康管理上の参考情報として把握するために接種状況を記入していただくものであり、ワクチン接種の有無が合否に影響することはありません。なお、日本入国時の検疫措置等が強化された場合には、参加にあたり別途対応を求める可能

性がありますので、御留意ください。

⑤ **今年度の事業に参加をした場合、来年度以降の応募資格はなくなりますか。**

→本事業では原則、複数回の参加は認めておりません。2020年度～2022年度の間、コロナ禍で事業形態を大きく変更していたことから、今年度は例外として参加が可能な事業もありますが、来年度以降の応募資格については、今年度より一部の事業を除いて対面交流が再開になることから、例外措置はとることは予定しておりません。